

FD 推進助成（甲）事業〔学部 FD 推進事業〕

Ⅲ. 法 学 部

令和5年度「FD推進助成（甲）学部FD推進事業」申請書

令和 5年 1月 27日提出

申請者氏名 (学部長申請)	法学部長 一木 孝之
課題名	法学部新カリキュラムの実効性の検証

事業の概要（計画期間全体）（各400字程度）	
<p>○目的：現状認識を踏まえた事業の目的 法学部は、平成30年度から新カリキュラムを開始し、1年次前期に公法・刑事法・民事法の各分野で入門科目を開講した。これらの科目は、受講生に学修の動機づけと基礎的な知識・学修方法を習得させるとともに、その後の履修カテゴリ選択を促すことを目的としている。以上の目的、とりわけ「専門的な科目への円滑なステップアップ」の達成度を検証するために、令和3年度・令和4年度は1年次後期の専門科目「憲法IA」「民法・総則」「刑法各論I」において学生アンケートを実施した。この結果、入門科目の学修内容の定着やカテゴリの方向づけにおける一定の成果を確認できたため、今年度は主に2年次の専門科目への接続を検証する学生アンケートを実施し、科目担当者会議でデータに基づく検討を行い、カリキュラムの運用状況の改善を図る。</p>	
<p>○内容：目的を達成するために、どのような事業を実施するのか。 (1) 法学部専門科目のカテゴリの中で、①2年次前期の「憲法IB」（1年次後期「憲法IA」との接続）、②2年次後期の「国家と国際法」（「国際法の基礎」との接続）、③2年次前期の「民法・債権各論B」（1年次後期「民法・債権各論A」との接続）、④1年次後期の「刑事手続法概論」（1年次前期「刑事法入門」との接続）において受講生にアンケートを実施し、「専門的な科目へのステップアップが円滑に行われているか」どうかを検証する。アンケートには、上記先行科目の履修状況とカテゴリ選択の対応関係を検証できるような質問項目、先行科目の成績と授業外学修時間の相関、先行科目の成績と対応する専門科目の学修内容の理解度の相関などを検証できるような質問項目を設ける。 (2) 入門科目・専門科目担当者会議などのFD活動を通じて新カリキュラムの検証・評価を行う。</p>	
<p>○計画：どのような計画で、当該事業を実施するのか。 (1) 2年次及び1年次後期の専門科目アンケートの実施と分析 2年次の専門科目「憲法IB」「国家と国際法」「民法・債権各論B」及び1年次後期の専門科目「刑事手続法概論」の受講生に、当該科目とそれぞれに先行する科目との接続の検証に主眼を置いたアンケートを実施する。アンケートの集計を専門業者に委託し、その結果に基づき、全体会合及び各部会において、目標の達成状況について分析・検討を行う。必要に応じて、令和5年度以降の改善策を検討し、シラバス・テキスト内容等の調整を行う。 (2) 基礎資料の収集 必要に応じて、入門科目（初年次教育）から専門科目へのステップアップの参考となるような、カリキュラム設計や教育手法に関する専門書等を入手し、検討の基礎資料とする。</p>	
<p>○点検・評価：本事業の実施状況並びに成果をどのように点検・評価するのか。 2年次及び1年次後期の4つの専門科目のアンケートを通じて、受講生の感想や評価を収集し、さらに単位取得率や成績評価等の客観的データと結合した上で、クロス集計や経年比較等の分析を行い、得られた知見・成果を報告書冊子にまとめる。そして、科目担当者会議において、「報告書」のデータに基づき、2年次及び1年次後期の専門科目における目標達成状況を検証するとともに、アンケートの内容・実施方法等についても検討・検証する。併せて、報告書冊子を法学部全教員に配布し、研究会等を通じて、教員相互で意見交換や、点検・評価が可能となるようにする。</p>	
<p>○改善・期待される効果：今後の当該学部の教授法や授業改善にどのように役立つことが想定されるか。具体的に記述してください。 1年次前期の入門科目と1年次後期の専門科目、1年次後期の専門科目と2年次前期の専門科目、2年次前期の入門科目と2年次後期の専門科目の接続を検証し、学生の履修状況・学修状況・成績状況の実態を把握することで、カリキュラム上の科目間の関連性や学修段階（難易度）の位置づけ、「スモールステップ方式」という工夫が、実施にどの程度実現できているのかという問題について具体的に検討・改善する契機になると考えられる。さらに、当該科目の成績と授業外学修時間の相関をデータに基づき重点的に検証することにより、単なる学修時間の長さのみならず、自学自習の具体的な態様やその質の改善という重要な課題を浮き彫りにできると想定される。</p>	
<p>○汎用性（波及効果）：成果を全学で共有することで、当該学部学科を超えて、本学学士課程教育全体または本学教員の職能改善にどのような効果をもたらすことが想定されるか。 カリキュラム上の科目間の関連性や学修段階（難易度）の位置づけと、学生の実際の履修や学修、成績状況を関連づけて把握・検証しようとする本事業の試みは、学生が主体的に系統的・順次性のある履修や学修を行うために、カリキュラム上及び授業設計上、どのような工夫が有効かという点に関して、貴重な示唆を与えると考えられる。また、入門科目を通じ、専門的な履修カテゴリへの意識的かつスムーズな移行を促すというカリキュラム上の工夫や、その成果の検証は、本学学士課程教育の方向性を考える上でも一定の示唆を与え得ると考えられる。加えて、当該科目の成績と授業外学修時間の相関をデータに基づき重点的に検証することにより、単なる学修時間の長さのみならず、自学自習の具体的な態様やその質の改善という課題を浮き彫りにできると想定しているが、これは専攻分野を問わず本学学士過程教育全体に重要な示唆を与えると期待できる。</p>	
<p>○経費の妥当性・必要性：教育研究費支出、人件費支出、設備関係支出のそれぞれについて、申請する事業計画と関連して妥当性と必要性を記述してください。 消耗品費：入門科目と同様に、専門科目においてもアクティブ・ラーニングを効果的に行うための教材やレジュメ作成に必要な消耗品費の購入を依頼したい。 図書購入費：入門科目（初年次教育）から専門科目へのステップアップの参考となるような、カリキュラム設計や教育手法に関する文献の購入を依頼したい。 印刷製本費：学生アンケートの分析結果を報告書冊子にまとめ、法学部全教員に配布し、成果を共有するため。 業務委託費：「憲法IB」「国家と国際法」「刑事手続法概論」「民法・債権各論B」のアンケートの作成や入力、分析を依頼したい。アンケート実施科目が1科目増えたこと、またデータ件数や分析項目の増加に対応できるように、昨年度実際に要した費用の1.5倍程度の経費を計上した。</p>	
事業の実務担当者 (教員)	川合 敏樹（法学部法律学科/職位 教授）

令和5年度「FD推進助成（甲）学部FD推進事業」に係る所要経費内訳明細表

課 題 名		法学部新カリキュラムの実効性の検証		
教育研究経費支出内訳				
小 科 目	積 算 内 訳			
	主 な 使 途	金 額	主 な 内 容	
消 耗 品 費 (1個又は1組の価格 が3万円未満)	教材作成	20,000 円	プリンタ用カートリッジ・USB等	
用 品 費 (1個又は1組の価格 が3万円以上20万円未 満)		0 円		
図 書 資 料 費	教材研究	15,000 円		
印 刷 製 本 費	報告書作成	120,000 円	報告書印刷製本代	
通 信 運 搬 費		0 円		
他 一 般 旅 費		0 円		
賃 借 料		0 円		
手 数 料 (報 酬)		0 円		
労務委託費 (電算)	アンケートの集計・分析委託費	550,000 円	法学部専門科目受講者アンケートの集計・分析	
労務委託費 ()		0 円		
労務委託費 ()		0 円		
計 (A)		705,000 円		
アルバイト関係支出 (記入の仕方に注意)				
人 件 費 支 出		0 円	別紙 (様式3) に記入のこと	
計 (B)		0 円		
設備関係支出 (1個又は1組の価格が20万円以上のもの)				
教育研究用機器備品		0 円	別紙 (様式4) に記入のこと	
計 (C)		0 円		
所要経費 (A+B+C)		705,000 円		

以上ない科目等は、教育開発推進機構事務課までご相談ください。
 機器備品・用品の購入計画がある場合には、見積書・カタログ等購入計画物品を特定できる資料を添付してください。
 大学のルール等により、申請した科目とは異なる科目への振替などが出来る場合があります。

令和5年度「FD推進助成（甲）学部FD推進事業」経費執行計画表

課 題 名		法学部新カリキュラムの実効性の検証		
教育研究経費支出内訳				
小 科 目	執 行 計 画			
	執 行 時 期	金 額	備 考	
消 耗 品 費 (1個又は1組の価格 が3万円未満)	上期・下期・ その他	20,000 円	プリンタ用カートリッジ・USB等	
用 品 費 (1個又は1組の価格 が3万円以上20万円未 満)	上期・下期・その他	0 円		
図 書 資 料 費	上期・下期・ その他	15,000 円		
印 刷 製 本 費	上期・ 下期 ・その他	120,000 円	報告書印刷製本代	
通 信 運 搬 費	上期・下期・その他	0 円		
他 一 般 旅 費	上期・下期・その他	0 円		
賃 借 料	上期・下期・その他	0 円		
手 数 料 (報 酬)	上期・下期・その他	0 円		
労 務 委 託 費 (電 算)	上期・ 下期 ・その他	550,000 円	アンケートの集計・分析委託	
労 務 委 託 費 ()	上期・下期・その他	0 円		
労 務 委 託 費 ()	上期・下期・その他	0 円		
()	上期・下期・その他	0 円		
計 (A)		705,000 円		
アルバイト関係支出（記入の仕方に注意）				
人 件 費 支 出	上期・下期・その他	0 円		
計 (B)		0 円		
設備関係支出（1個又は1組の価格が20万円以上のもの）				
教育研究用機器備品	上期・下期・その他	0 円		
計 (C)		0 円		
所要経費 (A+B+C)		705,000 円		

※執行時期が「その他」の場合は、備考欄に具体的な時期を記載してください。

※ご不明な点は、教育開発推進機構事務課までご相談ください。

令和5年度「FD推進助成（甲）学部FD推進事業」中間報告書

令和5年9月15日提出

事業申請者 (学部長申請)	法学部長 荻田 真司	
課題名	法学部新カリキュラムの実効性の検証	

■事業の進展状況

令和5年4月から報告時点（9月末）までの当該申請事業の進展状況について、申請書に記載した「目的」「内容」「計画」「役割分担」を考慮しつつ、いつ、どこで、だれが、何を実施したかを考慮して、その概要を簡潔に説明してください（枠内書式自由）。

◎ なお、学部教員全員を対象として検討会等を実施した場合には、その日時と参加人数を明記してください。

法学部では、平成30年度から新カリキュラムが開始され現在に至っている。その眼目の1つは、1年次前期開講の入門科目として「民法入門」（義務履修）、「公法入門」および「刑事法入門」（後二者は選択科目）を設置し、履修者に学習・学修の動機付けをして基礎的な知識や学習方法を習得させるとともに、その後の適切な履修・単位修得の促進である。これまでの各種の事業・作業によって、入門科目については、当初の目標がある程度達成されていることが確認されている。また、上記の各入門科目と1年次後期開講の「民法・総則」、「憲法IA」および「刑法各論I」との接合（履修カテゴリーの方向付け、各科目へのステップアップ、授業時間外学習と成績との相関など）についても、成果が確認している。

そこで、今年度においては、引き続き学生へのアンケートを実施して、とりわけ、上掲の諸科目により後続の専門教育科目へのステップアップが円滑に行なわれているかどうかの検討をさらに進めることとしている。学生へのアンケートでは、上掲諸科目間の履修・成績状況をふまえつつ、後続の専門教育科目（具体的には「民法・債権各論B」、「憲法IB」、「刑事手続法概論」および「国家と国際法」）の履修・成績状況や学習内容の理解度、カテゴリ選択の状況、授業外学修時間との相関などがわかる質問項目を設定し、上記検証を進めていけるよう調整している。なお、学生へのアンケートの実施については、前期開講科目についても、当該科目の成績の公開や後期開講科目の履修登録期間をふまえたほうが学生の履修・成績の状況や学習内容の理解度などをより把握しうることも考えつつ、回答率の向上を図っていきたい。

■事業に関する変更点

現在までの進展状況から、申請書に記した「計画」「役割分担」「点検・評価」「改善（期待される効果）」に変更が生じる見込みであれば、その理由とどのような変更を見込まれるかについて簡潔に記述してください（枠内書式自由）。

■経費の執行状況 ※いずれかに○を付けて「その理由」を記述してください。

当初計画どおりの見込み

減額補正を申請する見込み

* その理由（減額補正を申請する場合は、必ず記入してください。）

各費目とも主たる予算執行は後期に予定している。

事業実務担当者名（教員）	川合 敏樹（法学部法律学科／職位：教授）
--------------	----------------------

令和 5 年度「FD 推進助成 (甲) 学部 FD 推進事業」事業報告書

標記のことに、以下のとおり報告いたします。

学 部 名	法学部
事 業 名	法学部新カリキュラムの実効性の検証
実務担当者名	川合敏樹 (法学部教授)
事 業 の 概 要	
<p>以下、本年度実施した推進事業の概要について、申請時に提出した「学部 FD 推進事業」事業申請書の「目的」「内容」「計画」を参照しつつ、具体的に記入してください。</p> <p>法学部は、平成 30 年度から新カリキュラムを開始し、1 年次前期に公法・刑事法・民事法の各分野で入門科目を開講した。これらの科目は、履修者に学習・学修の動機づけと基礎的な知識・学習方法を習得させるとともに、その後の履修カテゴリ選択の促進を目的としている。以上の目的、とりわけ「専門的な科目への円滑なステップアップ」の達成度を検証するために、令和 3 年度・令和 4 年度は 1 年次後期の専門科目「憲法 IA」、「民法・総則」および「刑法各論 I」において学生アンケートを実施し、入門科目の学修内容の定着やカテゴリ選択の方向づけにつき一定の成果を確認できたため、今年度は主に 2 年次の専門教育科目への接続を検証しうる学生アンケートを実施し、カリキュラムの運用状況の把握・検討・改善を図れるよう試みた。</p> <p>昨年度までのアンケートの実施と分析を踏まえ、アンケート項目の協議・作成、アンケートの実施と集計、アンケート結果の分析と報告書作成 (業者委託) を行なった。本アンケートでは、カリキュラムの中で所期の目的を達成しうるかどうか、特に科目間の接続が円滑になされているかどうかを看取できる質問項目を用意した (概要は後述、具体的には後掲報告書に掲載)。本アンケートを実施した対象科目は、2 年次前期開講の「憲法 IB」(1 年次後期開講の「憲法 IA」との接続・関係を把握)、2 年次後期開講の「国家と国際法」(2 年次前期開講の「国際法の基礎」との接続・関係を把握)、2 年次前期開講の「民法・債権各論 B」(1 年次後期開講の「民法・債権各論 A」との接続・関係の把握) および 1 年次後期開講の「刑事手続法概論」(1 年次前期開講の「刑事法入門」との接続・関係を把握) である。</p> <p>本アンケートの回答とその分析結果は、『令和 5 (2023) 年度法学部 FD アンケート結果報告書』としてまとめられ、法学部専任教員および法学部資料室への配布を通じて共有された。また、これらを踏まえたさらなる検討を今後予定し、今年度の本事業を含む FD 活動、ひいては法律専攻や法学部の運営の基礎として活用されることとなる。</p>	

事業の結果

【目的】 年初計画で設定した目的は達成できましたか？（または「今後達成できるか？」）（いずれかにチェック）

十分達成できた（できる） 若干の計画修正の上達成可 大幅な修正の上達成可 達成できない

【内容】 年初計画で設定した事業内容は適切でしたか？（いずれかにチェック）

適切であった 概ね適切であった あまり適切でなかった 適切でなかった

【点検・評価・共有】 点検・評価を行い、その結果を学部教員全員で十分に共有・検討しましたか？

十分な点検・評価・共有ができた 一定の点検・評価・共有ができた

点検・評価・共有のどれかが不十分であった 点検・評価・共有のほとんどが不十分であった

以下、**本年度実施した推進事業の結果**について、申請時に提出した「学部 FD 推進事業」事業申請書の「目的」「内容」「計画」「点検・評価」及び上記の自己評価（チェック項目。特に【点検・評価・共有】については必ず言及）に照らして記入してください。

今年度事業における本アンケートは、現在のスモール・ステップ型カリキュラムが所期の目的を達成しうるかを検証しようとするものであり、前年度までのアンケートも踏まえつつ、下記のように実施した。

本アンケートの対象科目は、前年度までのアンケート対象科目との連続性・関係性を考慮し、①「憲法 I B」、②「国家と国際法」、③「民法・債権各論 B」および④「刑事手続法概論」とした。①および③は前期開講科目であり、②および④は後期開講科目である。前期開講科目の①および③のアンケートは、その成績が判明し、今年度後期の履修登録を終えてその学習がある程度進んだ段階で実施するほうが学生の意向把握にはベターであろうと考え、②および④のアンケート実施と同時期（令和 5 年 12 月 15 日（金）～26 日（火））に実施した。本アンケート実施にあたり、質問項目について、法学部教務委員および各科目担当教員と協議を行なった。その結果、質問項目は、在籍学年、対象科目とその前置科目（例：「憲法 I B」の場合は「憲法 I A」）の履修・学習・成績状況、対象科目の履修の理由と履修している場合の学習状況、対象科目の履修と今後の履修や卒業要件充足の方向性・方針との関係、卒業要件（とりわけ特定カテゴリ内の上級科目の単位修得が必要とされること）の理解（以上いずれも選択式）および所感（自由記述式）を聞くものとした。なお、質問項目は、対象科目間で概ね共通するものの、科目の特性等に応じて若干のカスタマイズをした。

本アンケートの科目ごとの回答状況を見てみると、①は履修者 271 名中 21 名回答（回答率 7.7%）、②は同 325 名中 32 名（同 9.8%）、③は同 138 名中 12 名回答（同 8.7%）、④は同 300 名中 45 名（同 15.0%）であった。この種のオンライン上のアンケートについては、概して回答率の低さが問題となるところであり、本アンケートも例外ではなかったが、まずは得られた回答をもとに本事業を進捗させることとした（今後同種のアンケートを実施する場合は、その改善を課題としたい）。

アンケートへの回答の内容やその分析から、大要以下のようなことがわかった。(1) ①・③・④の前提的科目はほとんどが履修しており、かつ、その履修者は成績上位者が多い傾向にある。他方、②の前提的科目の履修は半数強であった。(2) 毎回の授業の予習・復習時間は、刑法カテゴリの履修者で長い傾向にある。なお、同カテゴリの科目間では自習時間に大きな違いは見られなかった。(3) ①・③・④の履修者の 6～7 割がそれぞれ同一カテゴリの科目の重点的履修を積極的に考えていることがわかったが、②の履修者では今後国際法系カテゴリ（カテゴリ 7）を重点的に履修しようとする意向は 3 割弱にとどまっている（後者については、入門科目の欠損・不備に言及する自由記述意見との相関性があるかもしれない）。(4) カリキュラムへの肯定的／非消極的な評価を看取できる。非肯定的な意見として挙げられているものも、必ずしも現在のカリキュラム自体に非肯定的／消極的な評価をしているというわけでもなく、その運用（例：カリキュラムを支える基本的思考・方針の周知のあり方、履修制限や履修者抽選の設定など）の面での課題を示しているように考えられる。

本アンケートの回答とその分析結果を掲載した報告書をもとに、法学部教務委員会での具体的な検討を予定している。また、法学部専任教員からも適宜意見を募るとともに、その具体的な検討も予定している。

今後の展望

【改善・期待される効果】本事業で得た知見は、今後の当該学部の教授法や授業改善に効果的であるか？

とても効果的である 効果的である あまり効果的でない 効果的でない（いずれかにチェック）

効果的である／ないと判断した理由を、これまでの学部の教授法や授業改善との関連から、具体的に述べてください。

本事業からは、学生の意向・動向の把握を通じて現カリキュラムの機能性を確認・検討することができた。より具体的には以下のとおりである。

科目間で多少の差異はあるものの、それぞれの前置科目との接合の面で一定の成果を上げていると看取される。対象科目の履修とその前置科目の成績との間には一定の積極的結びつきがある傾向にあると述べている。対象科目の履修の理由として、関係カテゴリの科目であるという点や関係法分野に関する科目として興味があったという点も看取され、現カリキュラムの企図が浸透していることをうかがわせるし、今後も当該法分野科目の重点的履修の意向が見られることも肯定的に捉えうる。また、現カリキュラムでは、特定カテゴリでの修得単位数の下限や特定カテゴリの上級科目の単位修得を規定しており、そうした基本的方針などの理解も浸透していると捉えられよう（ただし、別記のように、そうした基本的方針に対する消極的な評価も見られるところではある）。ただし、やはり科目間で差異はあるが、対象科目やその前置科目の予習時間が総じて多くないとされ、予習・復習時間の確保と授業参加とのサイクルの確立により学習・学修をさらに実質化することが課題として確認される。現カリキュラムは、各学生の興味・関心に即しつつも初年次からスモール・ステップで学びを順次積み上げて学修を達成しようとする点に特色・特長があり、現カリキュラムとその十全な運用によって所期の目的が達成されようよう、科目間関係に配慮した授業展開が重要になる。

なお、本事業の結果は、現カリキュラムの機能性を確認・検討するための基礎的資料として寄与することとなり、今後のFDのさらなる推進に寄与しうる。また、本事業を通じて判明した諸点は、法律専門職専攻や政治専攻のFDの実施にあたっても有用であろう。

【汎用性・波及効果】本事業で得た知見は、学部学科を超えた本学学士課程教育全体または教員の職能改善に効果的であるか？

とても効果的である 効果的である あまり効果的でない 効果的でない（いずれかにチェック）

効果的である(ない)と判断した理由を、これまでの当該学部の教授法や授業改善との関連から、具体的に述べてください。

現カリキュラムの設計の出発点は、「従来のカリキュラムでは、初年次教育が不十分であるなど初学者にとってとつき難いものとなっており、これを一因として学習に傾注させ難くさせているのではないか」という懸念であった。そこで、法律学の体系は意識・維持しつつも、初年次教育を拡充し、1年次開講科目からスモール・ステップかつ各科目間の関係に即して学修を果たせるようカリキュラムを設計し、これを十全に運用しようとしている。本事業は、初年次教育を経てスモール・ステップかつ各科目間の関係に即して学習・学修を果たそうとする現カリキュラムの企図の達成度について、学生の意向・動向を把握したうえで、確認・検討しようとするものであった。科目間での履修・学習の状況や今後の履修・学修の方向性も含めて学生の意向を一定程度把握でき、1年次前期から後期にかけての科目間関係を注視した前年度までの事業の結果とあわせ、大学での学習の導入から科目間の接合が比較的機能している点が確認された。学生の意向・動向の一定程度の把握を通じて、初年次教育の拡充、1年次開講科目からの科目間関係の整備とこれに応じた授業展開の機能性について確認・検討することができたことは、他学部・他学科でのカリキュラム設計とその運用にも有用であることが期待できる。なかでも法律学と同様に初学者にはやさしくない面のありうる学問分野や授業科目を扱う学部・学科においては、上記のことは特に妥当することと思われる。

【経費の執行】経費の執行は、執行計画表に基づき執行時期・費目別執行率とも適切でしたか？

本年度の経費の執行状況について、執行計画表に基づき、中間報告の前後に分けて記入してください。

【前期】

- ・ 経費の執行無し。
前期開講科目を対象としたアンケートも、学生の当該科目の成績や後期の履修・学習の状況がある程度が判明した時点で実施するほうがよいとしたため。

【後期】

- ・ 消耗品費（執行額：9,292円／予算額：20,000円）
教材作成のほか、後掲図書の管理、後掲アンケートに関するデータおよびこれを基に作成した報告書の管理などのため、書籍管理用ラベル、クリアファイルおよびUSBメモリの購入。
- ・ 図書資料費（執行額：11,781円／予算額：15,000円）
教材・授業の研究のための図書の購入。
- ・ 印刷製本費（執行額：44,000円／予算額：120,000円）
後掲報告書の印刷・製本の実施。
- ・ 労務委託費（執行額：330,000円／予算額550,000円）
「憲法IB」、「国家と国際法」、「民法・債権各論B」および「刑事手続法概論」の履修者を対象として実施したアンケートの結果の分析およびこれを基にした報告書の作成。

印刷製本費および労務委託費が当初想定より廉価にとどまったこともあり、予算額705,000円に対して執行額395,073円（執行率56.0%）であった。

【成果報告会】成果報告会の内容（説明事項、共有事項、問題提起等）について現時点での概要をお書きください。

- 1) 法律専攻の現カリキュラムの設計・運用の背景・概要など
法律専攻の現カリキュラムが設計・運用されることとなった背景を概説するとともに、現カリキュラムの概要や特色などを概説する。
- 2) アンケート実施の目的
現カリキュラムの機能性を確認・検討するためのアンケート実施について概説する。
- 3) アンケートの内容と結果の概要
実施したアンケートの内容を概説するとともに、得られた結果の概要を説明する。
- 4) アンケートの結果の分析
上記3)をふまえ、アンケートの結果からどのようなことを読み取れるか分析を行なう。
- 5) 成果と今後の課題・展望
本事業を通じて得られた成果およびこれを基に考えられる今後の課題と展望を概説する。

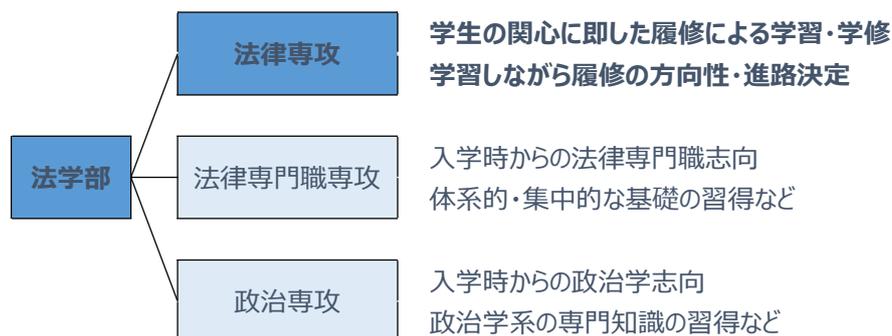
法学部新カリキュラムの 実効性の検証

2024/03/11
FD推進事業報告会
法学部 川合敏樹

1

1

1. 背景



◆ 初年次教育（＝入門科目）～上級科目へのスモール・ステップの学習・学修 & 「つまみ食い」回避の方向付け。

→ 現状把握・分析 & 授業内容・方法への反映。

2

2

2. アンケートの概要

- ◆ 入門科目から1年次後期開講科目～2年次開講科目へのステップ・アップを実現できているか？
- ◆ カリキュラムの理解、今後の履修・学修の方向性は？
 - 民法法系（民法）
 - 公法系（憲法）
 - 刑事法系（刑事手続法）
 - 国際法系（国際法）
- ◆ カリキュラムの企図や運用に即した適切な授業の方法・内容を提供できているか？ 改善の余地・方向性は？

3

3

2. アンケートの概要

1年次		2年次	
前期	後期	前期	後期
民法入門	民法・債権各論A	民法・債権各論B	
公法入門	憲法IA	憲法IB	
刑事法入門	刑事手続法概論		
		国際法の基礎	国家と国際法

- ◆ 入門科目から初級科目を経て当該分野の学習を続けているか？ 当該分野の重点的な履修をするか？
- ◆ 科目間の誘導・拘束に即して学習を続けているか？ 当該分野の重点的な履修をするか？
- ◆ 2年次からの新たな法分野・科目ではどうか？

4

4

2. アンケートの概要

【実施】 R05(2023)年12月15日（金）～26日（火）

【方法】 科目ごとに作成したウェブ上の質問項目に回答

【設問】 15～18（選択式11～14＋自由記述式4）

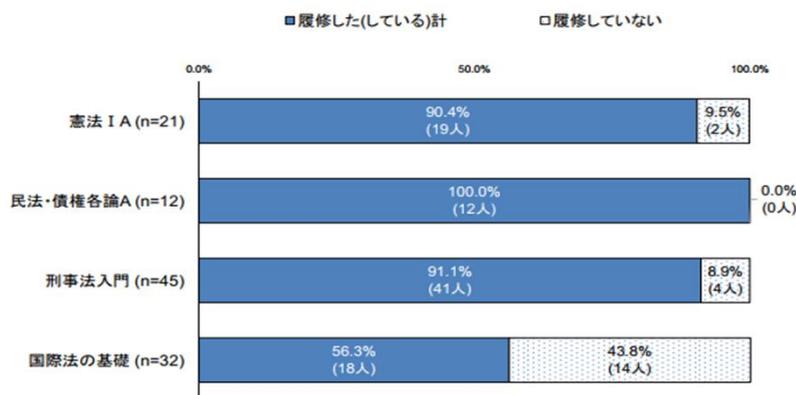
【概況】 下記参照

科目	履修者数	回答者数	回答率
民法・債権各論B	138	12	8.7%
憲法IB	271	21	7.7%
刑事手続法概論	300	45	15.0%
国家と国際法	325	32	9.8%

5

5

3. 結果・分析

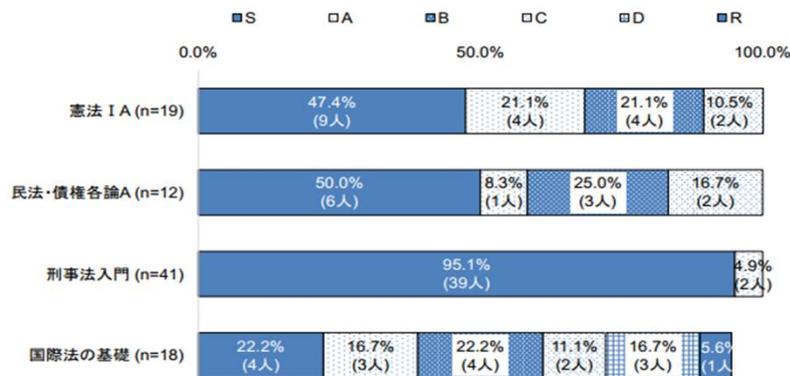


◆ 「憲法IA」、「民法・債権各論A」、「刑事法入門」はほとんどの学生が履修しているが、「国際法の基礎」は半数強である。

6

6

3. 結果・分析

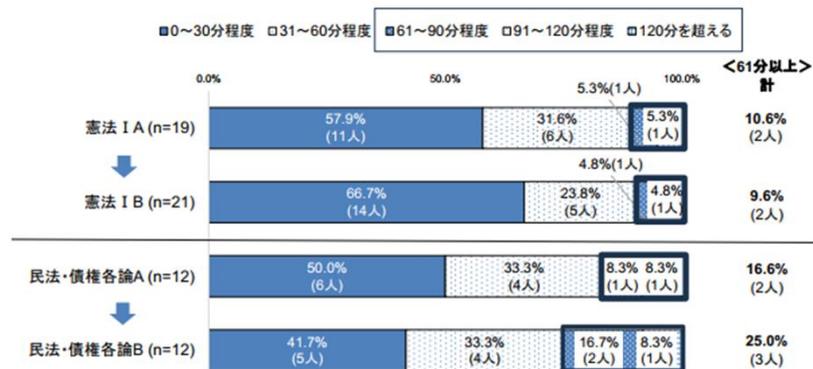


- ◆ 「憲法IA」、「民法・債権各論A」、「刑事法入門」の履修者は成績上位者が多く見られる。

7

7

3. 結果・分析

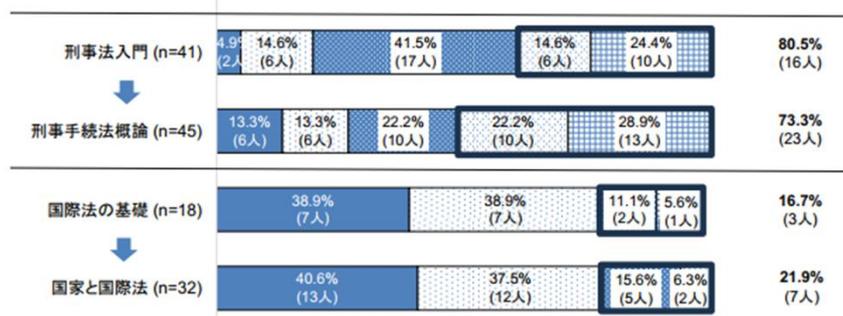


- ◆ 同一カテゴリ内の科目間で大きな差異はないようである。

8

8

3. 結果・分析

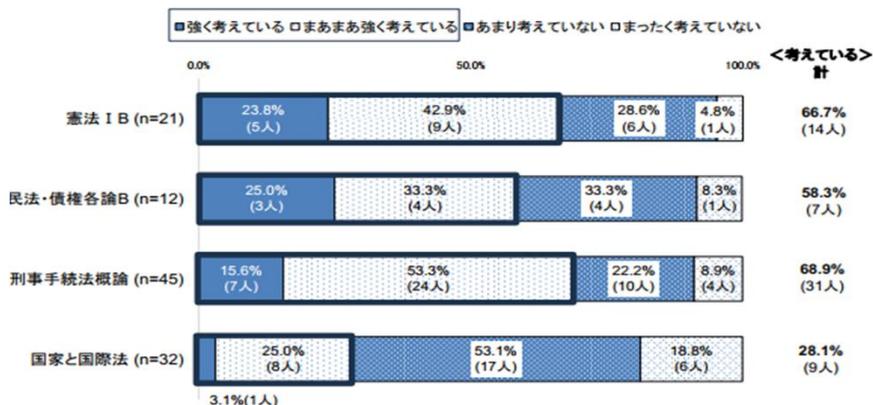


◆ 刑事法系カテゴリで時間が最も長い様子が見られる。

9

9

3. 結果・分析

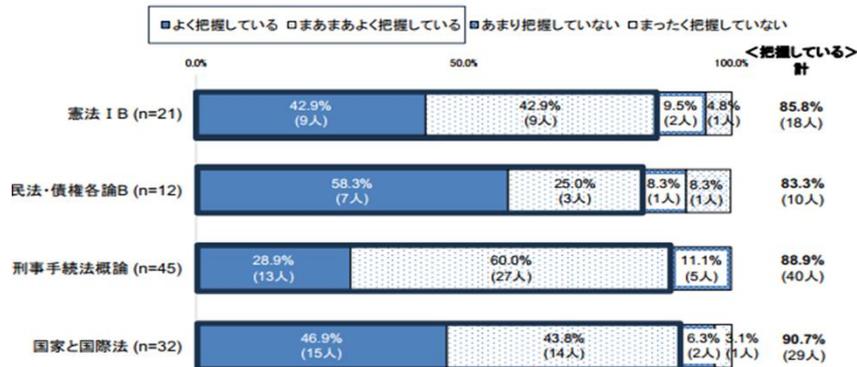


◆ 「憲法IA」、「民法・債権各論A」、「刑事法入門」で同一カテゴリの重点的履修を考える傾向。

10

10

3. 結果・分析



- ◆ 法律専攻における要卒単位修得の方針（特定カテゴリの科目の重点的単位修得、最上級科目の単位修得）については、概ね理解されているようである。

11

11

3. 結果・分析

- ◆ 全体的な傾向：
 - ① 前置科目に関する学習時間と対象科目に関する学習時間とは比例的な関係にある。
 - ② 前置科目に関する学習時間の長さとは成績評価とは比例的な関係にある。

12

12

3. 結果・分析

	民法・債権各論B	国家と国際法	憲法IB	刑事手続法概論
S	2.5	0.5	1.7	1.8
A	1.0	0.7	2.0	1.5
B	1.0	0.5	2.25	—
C	1.0	0	0.5	—
D	—	2.0	—	—
R	—	2.0	—	—

- ◆ 前置科目の成績や対象科目の履修は、今後の履修や卒業要件充足にどう影響するか？

→ 「強く考えている」(3)、「まあまあ強く考えている」(2)、「あまり考えていない」(1)、「まったく考えていない」(0)

13

13

3. 結果・分析

- ◆ 科目相互の学習時間、学習時間と成績は比例的であるが（前掲）、前置科目の成績や対象科目の履修と当該カテゴリの重点的履修の方向性とは比例的であるとはいえない。

→ 授業方法・内容が奏功しているが、動機付け・方向付けの面では十分でないことの一断面か。

14

14

3. 結果・分析

- ◆ 2年次から開講される科目・法分野の学習の深化と学修への動機付け・方向付け。
- ◆ 学生の意向のより正確な把握。
 - 授業方法・内容の調整・改善の必要性も。

15

15

2. アンケートについて

- ◆ 抽選科目の落選に対する意見。
- ◆ カリキュラムや要卒単位充足の基本的方針の周知に関する意見（さらなる周知、★科目についてシラバス記入など）。
- ◆ 事実誤認（入門科目のオンデマンド開講）。

16

16